化学製品ＰＬ相談センター　　2012 年 11 月 9 日発行

アクティビティーノート〈第 189 号〉

Contents

2012 年 10 月度における受付相談事例を中心に記載しています。

１．相談業務
1.1. 2012 年 10 月度 相談受付件数 (P. 1)
1.2. 受付相談事例および内容の紹介 (P. 2～10)
２．入手資料の紹介 (P. 11)
３．メディア情報から (P. 12)
４．化学の発展を支えた日本の研究者（クロスカップリング技術の開発①）(P. 13)

１．　相談業務

１．１．　相談受付件数

2012 年 10 月度 相談受付件数（9／21～10／19 実働：20 日）

	事故クレーム関連相談	品質クレーム関連相談	クレーム関連意見･報告等	一般相談等	意見･報告等	合計	構成比
消費者･消費者団体	5	1	0	3	0	9	43%
消費生活Ｃ･行政	3	3	0	2	0	8	38%
事業者･事業者団体	1	0	0	3	0	4	19%
メディア･その他	0	0	0	0	0	0	0%
合計	9	4	0	8	0	21	
構成比	43%	19%	0%	38%	0%		100%

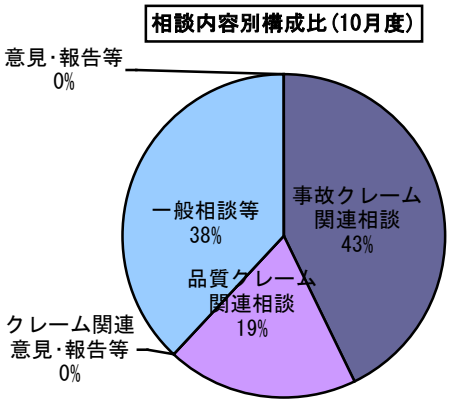

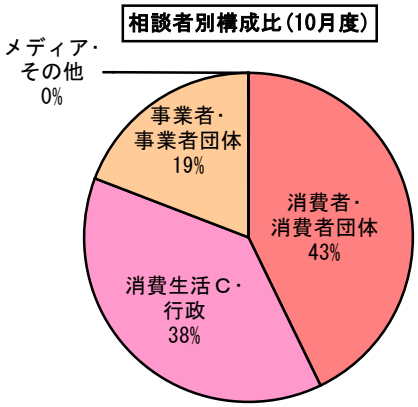

相談内容区分（改訂 2003 年 8 月）

事故クレーム関連相談	製品の欠陥や誤使用などによって人的･物的な拡大被害が発生したもの
品質クレーム関連相談	拡大被害を伴わない、製品そのものの品質や性能に対する苦情
クレーム関連意見･報告等	事故の報告や品質の苦情に関する意見･要望など、当センターからコメントを出さないもの
一般相談等	一般的な相談･問い合わせ等
意見･報告等	一般的な意見･報告･情報の提供を受けたもの

１．２．　受付相談事例および内容の紹介

―クレーム関連事案はすべて紹介しています。

※「臭い」と「ニオイ」の区別について
不快または好ましくない場合を「臭い」とし、柔軟剤・芳香剤・化粧品・香水等のように意図的に付加した場合を「ニオイ」と表記することにしています。「ニオイ」としたのは、意図的に付加した場合でも、不快と感じる方かいるため、中立的なイメージとして表現しました。ただし、不快臭を付加した場合（ガス臭等）は「臭い」とすることにしています。

◆ 事故クレーム関連相談－９件

1. **＜防蟻剤と幼児の手のかぶれの因果関係＞　「戸建ての家を建てたいと考え、建設業者と相談している。一昨日、施工の例として、建築業者の案内で他人の家の新築工事現場を見学に、３歳の幼児を連れて行った。現場は、前日に防蟻剤を散布していたが、その事実は知らされていなかった。幼児は現場でいろいろなところを触っていた。見学の翌日、幼児の手がかぶれたようになり、医者に見せたところ、『防蟻剤に触れたことがかぶれの原因である疑いはあるが、断言できない』と言われた。その後、幼児の症状は回復してきているが、そのような危険な場所に連れて行った建築業者に、その非を認めさせたい。防蟻剤とかぶれの因果関係を立証する手段はないか」との相談を受けているが、どうか。なお、医師は、「立証するためのパッチテストは、幼児に行うべきでない」と言っていたとのこと。〈消費生活Ｃ〉**

   ⇒因果関係を立証するために、パッチテストは有力な方法ですが、医師の見解のとおり、幼児を対象にテストすることは、好ましくないと思われます。建設業者から、防蟻処理に用いた薬剤の成分などの情報を入手し、医師に伝えてご相談されるよう、お話しされてはいかがでしょうか。

2. **＜メイク落しシートの安息香酸ナトリウムでアレルギー＞　「２年程前から△△社のメイク落しシートを使ってきた。１年程前、顔にかゆみ、赤みが発症し、皮膚科を受診した。パッチテストを受けた結果、安息香酸ナトリウムが原因のアレルギーと診断され、今も治療を受けている。メイク落としシート中の当該成分の含有量が知りたい」との相談を、女性消費者から受け、自治体の分析センターに濃度測定を依頼した。先日結果が報告され、当該シート中の安息香酸ナトリウム含有量は0.3g/100gであり、厚生省告示の「化粧品基準」に示された値(1g/100g)を下回っていることが分かった。これから相談者に結果を連絡する予定だが、今後生活する上での注意事項など、伝えるべきことはないか。〈消費生活Ｃ〉**

   ⇒安息香酸ナトリウムは、天然の食品中にも含有されており、また保存料として広く用いられています。化粧品については平成１２年の厚生省告示で、その含有量の基準が定められまし

た。OECDの SIDS Initial Assessment Report によれば、安息香酸ナトリウムは「皮膚刺激性を持たない」、「皮膚科の患者のパッチテストでは非常に弱い陽性反応が時折記録された」とのことです。今後のことについては、皮膚科の医師とよくご相談されその指示に従われるよう、お話しされてはいかがでしょうか。

3. **＜殺蛆（うじ）剤の薬剤臭の低減方法＞　マンションの２階に住んでいる。３日前に、ベランダで蛆虫を発見した。駆除のためにドラッグストアで△△社の殺蛆（うじ）剤〇〇（主成分は◇◇と表示）を購入し、キャップ数杯をベランダに散布したところ、強烈な薬剤臭がした。直ちに排水溝を水洗するとともに、薬剤が付着したベランダ床面のふき取り作業を続けているが、コンクリートの床面に薬剤がしみ込んでいて、薬剤臭を除去することができない。ふき取り作業で薬剤臭を吸いつづけ、目や頭が痛くなってきたが、まだ医者には行っていない。薬剤臭を低減させる方法はないか。〈消費者〉**

⇒当センターで調査したところ、◇◇は水に溶けにくい塩素系化合物です。一般的には、できるだけ多くの水で洗い流す方法が考えられますが、この場合、適量の中性洗剤を併用する方法も有効でしょう。メーカーの相談窓口にも状況をお話しして、助言を求められてはいかがですか。一方、頭痛など体調不良が長引くようでしたら、医師に状況をお話ししてご相談ください。

4. **＜エアコン洗浄後に目がショボつく＞　2週間程前にエアコンメーカーにエアコンクリーニングを実施してもらった。その後、知人から、エアコンの洗浄剤には水酸化ナトリウムを使用していると聞いたころから、目がショボショボし始めたような気がする。家族に話しても「気にし過ぎだ」と言われた。気になって業者に申し出たが、「自分達はこの洗浄剤を20年来使用しているが何ともないので大丈夫ですよ」と言われた。使用していると思われる水酸化ナトリウムは強アルカリで危険な成分だが、これは揮発するのか。〈消費者〉**

⇒水酸化ナトリウムは揮発しません。気になるようであれば、クリーニング業者に使用した洗浄剤の成分を確認し、医師に成分を伝えて相談されてはいかがですか。また、エアコン洗浄の影響を受けたと思える部屋を水拭き掃除するのもよいでしょう。

5. **＜風よけ用に設置されたボードの臭いで体調不良＞　以前から化学物質過敏症と医師から診断されていた。1ヵ月程前、マンションの通路フェンスに、マンション全体で風よけ用としてプラスチック製と思われるボードが設置された。設置後、物が焼けるような臭いがして、すぐに目が痛くなり、気分が悪くなったが、他の人にはあまり影響がないようだ。この臭いを消す塗料のようなものは無いか。化学製品PL相談センターはインターネットで調べた。〈消費者〉**

⇒臭いを消す塗料は分かりかねます。当センターでは臭いに関する知見がありません。マンションの管理組合に申し出て、設置業者に材料、工法等必要な情報を確認し、対策を相談されては如何ですか。

6. **＜洗濯槽クリーナーを使用し体調不良＞　6日前、5年程前に購入した洗濯機のクリーニングをしようと思った。マニュアルが見つからなかったので洗濯機のメーカー△△社に連絡し来てもらった。△△社の人には洗浄処理の安全性について確認してから、洗浄剤を入れるところまで行ってもらった。臭いがするので換気扇は最初から回していて、説明通り12時間後に洗濯槽の洗浄済み液を排水した。その際に臭いが強くなったが、排水状況を時々見に行っていた。すると、途中から目が痛くなり、立っていられず歩けなくなった。救急車で運ばれ、点滴を受けて歩けるようにはなったが、眼は爛れていた。救急だったので、原因特定の検査等は行わず、「原因は分からない」と言われた。過去に事例があれば、洗濯機のクリーニングマニュアルに注意表示をしてもらおうと思い、△△社に連絡し、状況を説明したが、「今までにこのようなことは無かった」と言われ、洗濯機を調べることはしてくれなかった。化学製品PL相談センターにはこのような事例はあるか。家電製品PLセンターに問い合わせたところ、「当センターには過去に事例は無いので、化学製品PL相談センターにも聞いてみて」と言われ紹介された。〈消費者〉**

⇒当センターに寄せられた相談には2件、洗濯槽クリーナーで体調不良になったとの相談がありますが、洗濯槽クリーナーとの因果関係は定かではありませんでした。また、症状は、1件は目の痛み、頭痛、吐き気であり、2件目は顔の腫れであり、立っていられず歩けなくなったという症状は初めてです。

7. **＜パラベン(防腐剤)を使っていないシャンプーの入手方法＞　1年3ヶ月程前から、シャンプーを使った後、頭皮が被れたようになってきた。それ以来皮膚科に掛かっていたものの原因が分からず、対症療法を行ってきた。2ヶ月程前に診てもらった別の皮膚科でパッチテストをした結果、「パラベンに反応している」と言われた。同科でパラベンを使っていないシャンプーを5製品集めてくれてので、使ってみたところ、影響しない製品はなかった。このためか「これ以上対応できないので、自分で探して欲しい」と言われて困っている。どうやって探したらよいだろうか。化学製品PL相談センターは薬剤師会から紹介された。〈消費者〉**

⇒パラベンとは、パラオキシ安息香酸エステル類の総称で、防腐剤として使用されています。パラベンを含まない場合でも、何らかの防腐剤が使用されている可能性があります。薬局等に相談されて、身体に影響ないものを調べてもらい、その試供品を入手してもらって使ってみてはいかがでしょうか。

8. **＜購入したバルブの不良に係る損害賠償の請求＞　当社では、バルブと小型ボンベを各々別のメーカーから購入し、特殊ガスを充填して、製造業向けに販売している。今般、ある企業向けに出荷した特殊ガスが客先で漏洩し、ボンベに取り付けたバルブの不良を疑った。幸い、客先での被害はなかった。バルブのメーカーは、納入したバルブに欠陥があったことを認めている。当社からバルブのメーカーに対して、製造物責任（ＰＬ）法に基づいた損害賠償を請求できるだろうか。〈事業者〉**

⇒PL法では、製造物の欠陥によって生命、身体または財産に係る被害が生じた場合に、過失の有無にかかわらず、製造業者等の損害賠償責任について定めた民事上の法律です。この法律に基づいて損害賠償を受けるには、被害者が、製造物に欠陥が存在していたこと、損害が発生したこと、損害が製造物の欠陥により生じたことの事実を明らかにすることが原則となります。このため、バルブの欠陥の内容を確認しておく必要があるでしょう。請求が認められる可能性や請求範囲など、具体的なことは、ＰＬ保険の保険会社や弁護士など法律の専門家等にご相談ください。

9. **＜台所用洗剤の関連法令＞　自治体の環境保全課に勤務している。２か月ほど前に、市内の××事業者が、誤って市内の河川に、△△社の台所用洗剤〇〇を相当量流出させた事故があった。この事故のレポートをまとめているが、台所用合成洗剤の輸入・販売に係る法規制がどのようになっているか、教えて欲しい。化学製品ＰＬ相談センターは、他のセンターから紹介を受けた。〈行政〉**

⇒日本石鹸洗剤工業会のウェブサイト(http://jsda.org/w/index.html)の「石けん洗剤の基礎」のページによると、洗剤に関連する法律は２０あるとのことです。台所用合成洗剤についても、食品衛生法をはじめとして、いろいろな規制がありますので、詳しくは、日本石鹸洗剤工業会にお問い合わせください。

◆ 品質クレーム関連相談－４件

1. **＜購入したタンスの異臭除去方法＞　「先日、乳幼児の衣服を収納するためのタンスを購入した。部屋に置いたところ、ツンとする異臭を感じ、ホルムアルデヒドの放散を疑っている。なお、夫は『異臭は感じない』と言っている。異臭成分の乳幼児の健康への影響が心配だ。購入したタンスは乳幼児用とは謳っていない。部屋にマッチした製品なので、使用したいが、異臭を軽減させる方法はないか」との相談を女性から受けているが、どうか。〈消費生活Ｃ〉**

⇒東京都福祉保健局のウェブサイト(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/)の「家具からのホルマリン放散」によれば、一般のタンスはベビータンスに比べて、ホルムアルデヒドの放散量が３倍程度多く、また「タンスから衣服へのホルムアルデヒド移染」には、保管した衣服への移染も５～７倍多いとのことです。乳幼児の衣服を保管するのであれば、ベビー用の家具を選ぶことが望ましいでしょう。ホルムアルデヒド等を軽減させる手法として、タンスを解放した状態で、風通しの良いところにしばらく放置することを、勧められてはいかがでしょうか。なお、前述の東京都福祉保健局の記載に、移染を軽減させる目的で、衣類を密閉できるポリ袋に入れる方法が、紹介されています。ご参照ください。

2. **＜キッチン浄水器カートリッジの変色原因＞　「築８年の一戸建てに住んでいる。台所のシステムキッチンに浄水器が建築当初から取り付けてあり、定期的にカートリッジを交換してきた。半年前にも交換したが、カートリッジ内部が目視できるようなタイプに変更になったため、数か月後に確認したところ、内部が薄茶色に変色している事に気が付いた。そこで、自治体の水道水質センターに、浄水器を通さない台所の水と洗面所の水の水質検査を依頼した。その結果、『台所の水は熱可塑性エラストマー（ＴＰＥ）が混入しているが、微量であるため人体に影響はない』 とのことであった。水道水にＴＰＥが混入する原因が分かるか。また、人体に影響がないとのことだが、本当だろうか」 との相談を主婦の方から受けているが、どうか。〈消費生活Ｃ〉**

⇒某自治体の水道局のウェブサイトに、給水器具の中には「ホースの内面を、熱可塑性エラストマーと呼ばれる樹脂でコーティングしてあるものがあります。これが劣化、剥離してくることがあります」と記載されています。また、他の自治体のウェブサイトにも、「混合水栓に使用されている熱可塑性エラストマー樹脂などが剥離して、流出する可能性がある」ことが記載されています。お問い合わせのＴＰＥ混入原因として、これらに類する状況が生じている可能性があるでしょう。水道水質センターのコメントによれば、ＴＰＥの混入量は微量とのことであり、更にカートリッジで濾過されていることから、健康への影響はないと思われます。また、システムキッチンメーカーにも、ＴＰＥ混入の原因等について、問い合わせるようお話しされてはいかがですか。

3. **＜ステンレスシンク孔食発生の原因＞　「築１０年の賃貸アパートに、１年前に入居した。入居当初は作り付けのステンレスシンクに異常は見られなかったが、今年５月にシンク中央部分に４～５か所の変色がみられ、９月中旬には小孔があいて水漏れし始めた。家主は、『漂白剤を使うなど、使用法に原因があるのではないか』と主張し、入居者が自費で修理することを要求**

している。しかし、ステンレスに穴が開くほど酷い使い方をしたとは思えず、納得できない。ステンレスに穴が開く原因が分かるか」との相談を女性から受けているが、どうか。〈消費生活C〉

⇒キッチン・バス工業会のウェブサイト(http://www.kitchen-bath.jp/)の「キッチン何でも相談Q&A」のステンレスシンクの錆に関する記載によると、酸性やアルカリ性の強いものが長時間接触している場合や、ヘアーピンや包丁など、ステンレス以外の異種金属と長時間接触している場合に錆が発生することがあるとのことです。また、当センターから同協会に問い合わせたところ、「鉄錆がシンクに付着したままで放置すると、急激にステンレスの孔食が進行する可能性がある」とのことです。同協会は「消費生活センターなどへの技術的なバックアップは行う」とのことですので、詳しくは同協会へご確認のうえ、相談者にお話し願います。

4. **＜マンションでの柔軟剤のニオイに関する苦情＞　大規模マンションの管理組合の役員をやっている。ここ１～２年、マンション住人から、柔軟剤のニオイについての苦情が増えている。特にこの夏は猛暑が続いたためか、苦情が多く、「ニオイの強い柔軟剤の使用をマンションで規制してほしい」などの声が寄せられていて、苦慮している。管理組合での議論の参考にしたいので、同様の苦情が最近多いものか、差支えない範囲で教えてほしい。また、このような苦情の声が上がっていることを、情報提供したい。〈消費者〉**

⇒当センターでも、柔軟剤のニオイに関する相談は、本年度も上期に３件寄せられています。しかし当センターは、ニオイについて専門的な知識は持ち合わせていません。ニオイの感じ方には個人差もあり、製品の品質には問題なくても、個人の体質などによって合わない場合もあります。当センターでは、寄せられた相談内容と対応結果を、当事者が特定できないよう十分配慮した上で、月次報告「アクティビティーノート」や年度報告書等で公開しています。

◆ 一般相談等

- **＜隣家で使った害虫防除剤が掛かった自家野菜の安全性＞　「家庭菜園で野菜を作っている。先日、隣の園芸農園で薬剤を散布していたので、その一部が自分の菜園に飛散した可能性が心配になった。隣で使った薬剤を調べると、△△社の草花用害虫防除剤〇〇であることが分かった。この〇〇が掛かった野菜の安全性は大丈夫か」との相談を受けているが、どうか。**

〈消費生活C〉

⇒当センターでは個別の製品情報を持ち合わせていません。△△社に、防除剤〇〇が野菜に掛かった場合の安全性について問い合わせてみるようお話願います。

◆ **＜無臭防虫剤の安全性＞　「最近、無臭の防虫剤を購入したが、知人から、『無臭の防虫剤は、以前からある有臭防虫剤より有害性が高い』と聞いて心配になった。本当なのか」との問い合わせを消費者の方から受けたが、どうか。〈消費生活C〉**

⇒一般的には、無臭防虫剤で使用されている薬剤はピレスロイド系のものです。夢・化学ー21委員会が作成した「化学ミュージアム」の中の「超ロングセラー、蚊取り線香のひみつ」によると、“ピレスロイドは、人間などの哺乳類には安全性が高く、虫には殺虫効果の高い成分として知られています”と説明されています。尚、製品に含まれる成分の安全情報だけをもって、通常予見される使用形態における製品としての危険性を判断できるとは限りません。

◆ **＜布に付いた酸性のものは中性のものでも薄まるか＞　酸性のものはアルカリ性のもので中和されることは知っている。ウールが含まれている布に酸性のものが付いた時に、アルカリのもので洗いたくないが、中性のもので洗っても薄まるものか。〈消費者〉**

⇒詳しいお話を伺わないと正確なお答えはできかねますが、一般的には、水溶性の酸性のものが付いた布を、中性のもので洗えば、酸性のものは洗い流されるか、中性のものに混ざるか溶けるかして、薄まると言えます。

◆ **＜エポキシ樹脂等による住宅土台補強工事の安全性＞　家族と住んでいる木造一戸建て住宅（築３０年）のリフォームを計画している。工務店に事前調査してもらったところ、床下の土台（コンクリート製）にひび割れが見つかった。工務店は、床下の内側にアラミド繊維シートを張り、エポキシ樹脂で固める工法を提案してきたが、化学物質の人体への影響は問題ないだろうか。なお、床下の換気は比較的良好で、臭気が気になったことはない。化学製品ＰＬ相談センターは消費者センターから紹介された。〈消費者〉**

⇒エポキシ樹脂工業会のウェブサイト(http://www.epoxy.gs/)に公開されている「エポキシ樹脂取扱いガイドブック」によると、エポキシ樹脂は硬化するまでは換気をよくしながら、皮膚に触れないように施工すること、また硬化後は安全な樹脂である事などが記載されています。また、アラミド繊維についても、一般に手袋や衣服等に採用されていますので、繊維そのものは安全といえます。しかし、特定の製品の安全性等については、そのメーカーでなければ責任を持って答えることができません。具体的な製品の安全性については、工務店を通じて各メーカーにご確認いただき、工務店にはその取扱説明書に添った施工をご依頼くださ

い。

- **＜化学物質と肺がんの関係に関する情報＞　５年程前、派遣社員としての勤務先で化学物質〇〇を扱う作業に半年間従事した。その時、肺炎を患い自宅療養した。受診した医師に「作業と肺炎の因果関係は分からない」と言われた。また、１年程前に肺がんを発病し、手術を受けて今は新たな仕事に従事している。今回の肺がんが５年程前の作業に原因があるのではないかと疑っているが、〇〇と肺がんの関係に関する情報がないか。〈消費者〉**

  ⇒当センターは医療機関ではないため、症状の診断や原因の特定はいたしかねます。〇〇についての国立医薬品食品衛生研究所が作成している「国際化学物質安全性カード」(http://www.nihs.go.jp/ICSC/) の情報でも、発がん性に関する「ヒトとの関連は不明」とのことです。状況を整理して、お近くの労災病院等にご相談されてはいかがでしょうか。

- **＜化学品製造業の製造物責任リスク対応＞　化学品・化成品の中間原料を製造する企業で、経営企画を担当している。当社は化学物質の製造事業者として、全社を挙げて品質保証やレスポンシブルケアを推進している。今後、製造物責任（ＰＬ）に対する体制も強化を考えているが、PL法について教えてほしい。〈事業者〉**

  ⇒PL法は、製造物の欠陥によって生命、身体または財産に係る被害が生じた場合に、過失の有無にかかわらず、製造業者等の損害賠償責任について定めた民事上の法律です。消費者のみならず広く被害者の保護を目的としており、法人もその対象とされていますので、中間原料メーカーも、ＰＬ法に留意する必要があります。詳しくは、消費者庁が提供するウェブサイト「消費者の窓」(http://www.consumer.go.jp/)の「関連法令」にＰＬ法に関連する記載がありますのでご参照ください。

- **＜防水スプレー（エアゾール缶）の表示方法＞　シューケア用品等を扱う商社で、商品企画を担当している。今般、皮革用の防水スプレーを新規に〇〇国より輸入して国内で販売する事業を企画している。本スプレーはＬＰガスを使用したものだが、国内販売に向けての適切な表示について知りたい。〈事業者〉**

  ⇒エアゾール容器の表示については、内容物によって高圧ガス保安法、消防法をはじめとして家庭用品品質表示法など各種の法令が適用されます。一般社団法人日本エアゾール協会のウェブサイト(http://www.aiaj.or.jp/)によれば、これらの法律に基づいて、エアゾールに関する自主基準規定を設けているとのことです。当該サイトには輸入品検査についての記載もありますので、詳しくは同協会へお問い合わせください。

◆ **＜乳幼児向け玩具の安全性検査＞　当社では、新規の子供向け玩具の商品化を検討している。特に、６歳未満の乳幼児が遊んでも安全であるように、法律に基づいた検査を行いたい。化学製品ＰＬ相談センターで適切な検査機関を紹介してほしい。〈事業者〉**

⇒玩具業界では玩具安全基準（ＳＴ基準）を策定し、玩具安全マーク（ＳＴマーク）制度を実施しています。お問い合わせの検査機関も含めて、詳しくは日本玩具協会(http://www.toys.or.jp/)に相談してみてください。

２．　入手資料の紹介

―2012 年 10 月度に化学製品ＰＬ相談センターで入手したおもな資料をご紹介します。
あわせて、資料のなかで化学製品に関連すると思われる記事についても紹介しています。

1. 公益財団法人自動車製造物責任相談センター「相談状況（2012 年 9 月度）」
2. ガス石油機器ＰＬセンター「ＩＮＦＯＲＭＡＴＩＯＮ」2012.9
3. 家電製品ＰＬセンター「インフォメーション≪2012 年 9 月度≫」
4. 日本化粧品工業連合会ＰＬ相談室「ＰＬ相談室の受付状況の報告について」平成 24 年 9 月まで 1 ヵ年
5. （一社）日本損害保険協会　「ファクトブック 2012　日本の損害保険」
6. （財）消費科学センター　「消費の道しるべ」10 月号

化学製品ＰＬ相談センターニュースメールメンバー登録受付中！

『アクティビティーノート』の発行や、催し物、出版物のご紹介など、当センターの最新情報を随時お知らせするインターネットメールサービスです。

- **人数や資格の制限はありません。（誰でも登録できます。）**
- **費用は無料です。（インターネット通信費･接続費は各自でご負担ください。）**
- **お申し込みはE-mail（PL@jcia-net.or.jp）で。**
  （件名に「ニュースメールメンバー登録」とご記入ください。）
  ① ご氏名（フリガナ）　② お勤め先（フリガナ）　③ ご所属･お役職･ご担当など
  ④ ご連絡先（勤務先か自宅かを明記）の住所･TEL･E-mailアドレス

※　ご連絡頂きました個人情報は、当センターのプライバシーポリシーに則り適正に管理いたします。

３．　メディア情報から

―新聞（首都版）などで報道されている、化学物質・化学製品、消費者問題等に関する記事を紹介するコーナーです。
（記事の存在のみご紹介しています。記事そのものの提供は著作権法により禁じられていますので、内容の詳細は各紙面でご確認ください。）

＊ 厚生労働省は、シックハウス症候群の原因となる化学物質の規制強化を検討するため、有識者検討会で議論を開始。（9/21 毎日）

＊身の回りの製品事故や食品被害等の原因究明のため、消費者安全調査委員会（消費者事故調）が発足、事務局は費者庁 事故調査局。（10/1 日経）

＊ 厚生労働省は胆管がん発症に関し、新たに１１人の労災申請があり、申請者は合計で４５名となったと発表（10/13 日経、朝日）

★アクティビティーノートに関するご意見・ご感想をお待ちしております。
化学製品ＰＬ相談センター
〒１０４－００３３　東京都中央区新川１－４－１ 住友六甲ビル
ＴＥＬ：０３－３２９７－２６０２　ＦＡＸ：０３－３２９７－２６０４
ＵＲＬ：http://www.nikkakyo.org/plcenter/

化学の発展を支えた日本の研究者

クロスカップリング技術の開発①

根岸英一は 1935 年 7 月 14 日、満州国新京に生まれ、日本統治時代の朝鮮京城府城東区で育った。戦後現在の大和市に引き上げ、同地で少年時代を送る。この時の大和中学校では、音楽の恩師鈴木次男先生に出会い、音楽の才を認められ、ご家族との付き合いのなかで、奥様（先生の長女）と出会うことになる。新京時代に内地の同世代の児童より 1 年早く小学校に就学したため、神奈川県立湘南高等学校に入学した際には同級生より 1 歳年下であった。1953 年湘南高等学校を卒業し、同年 17 歳で東京大学に入学。学部は当時脚光を浴びていた石油化学や化学繊維の分野に進もうと応用化学を選んだ。しかし、3 年の時に体調を崩し、入院したためにやむなく留年、1958 年に東京大学工学部応用化学科（現在の化学・生命系 3 学科）を同級生と同じ年齢で卒業する。

卒業後は帝人に入社し、岩国の研究所に配属になる。当時の帝人は海外留学を推奨する機運が高まっており、フルブライト奨学金の選抜試験に合格して、ペンシルベニア大学への留学が決まる。留学に先立ち、結婚を決め、夫婦で渡米した。

ペンシルベニア大学では、博士課程で専門レベルの化学を基礎から学び直し、猛烈に勉強した末、通常は 5～6 年かかる博士号を 3 年で取得した。後に生涯の恩師となるパデュー大のハーバート・C・ブラウン教授の講義もここで聞き、ホウ素を使う新しい化学反応の講義に強い感銘を受けた。

博士号を取得し留学が終了、帝人に戻るが、渡米中から「基礎的な研究者としてやっていきたい」という思いが強くなっていて、学会への転身を決意する。しかし、日本の大学での職場が見つからず、1966 年にパデュー大学博士研究員となった。この時の指導教授はブラウン教授であり、ここでホウ素の化学を学んだ。

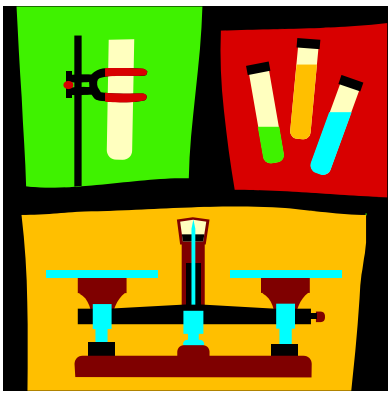

この頃の有機化学では金属はほとんど使われていなかった。根岸は「問題の答えは元素の周期表の中にあるはずで、今まで使われていなかった金属を使い有機合成をしよう」と考えた。1972 年にシラキュース大学助教授として自分の研究室を持ち、ここで試行錯誤の末、パラジウムを触媒に用いたクロスカップリングを開発する。1979 年に同大学教授を経て、同年にパデュー大学へ教授として移籍し、1999 年からパデュー大学 H･C･ブラウン化学研究室特別教授の職位にある。

根岸は 2010 年に「パラジウムを触媒に用いたクロスカップリング反応」の開発により、鈴木章、リチャード・ヘックと共にノーベル化学賞を受賞する。しかし、根岸は自分の開発したクロスカップリング技術の特許を取得していない、この技術の普及を意図していたからであった。

参考資料：日本経済新聞「わたしの履歴書」

※　次号の『アクティビティーノート』は、１２月１０日頃に発行の予定です。お楽しみに。